

別紙様式第 16 号の 23 (第 211 条の 75 関係)

(日本産業規格 A 4)

保険業法第 272 条の 36 第 1 項に基づく少額短期保険持株会社承認申請書

(NO. )

年 月 日

財 務 (支) 局 長 殿

商 号 印 (イ)

本 店 所 在 地

少額短期保険会社を子会社とする持株会社になること(又は持株会社を設立すること)について、保険業法第 272 条の 36 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請いたします。

1 申請者の概要(ロ)

フリガナ (カタカナ)			
商 号			
事 業 の 種 類			
設立年月日 年 月 日	(フリガナ)		代表者役職
	代表者氏名		
資本金額 (百万円)			
取締役及び監査役 (監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役) の氏名	(フリガナ)		役職名
	氏名		

本店その他の営業所の名称及び所在地	名称	所在地
事務上の連絡先及び担当者名		
電話番号		

2 子会社とする少額短期保険業者の概要

商号	
本店所在地	

3 申請者が保有する議決権の数及び議決権保有割合(ハ)

申請者が保有する議決権の数	(A)
少額短期保険業者の総株主の議決権	(B)
議決権保有割合	$(A / B \times 100)$

4 保有の目的(ニ)

新保有の目的	
旧保有の目的	

5 取得資金(ホ)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額（千円）		借入金額計（千円）	
-----------	--	-----------	--

その他（具体的に）	
	その他金額計（千円）

取得資金合計（千円）	
------------	--

(2) 借入金の内訳

(フリガナ) 名称(支店名)	業 種	(フリガナ) 代表者氏名	所在地	金 額 (千円)

(記載上の注意)

1 一般的事項

- (A) この様式において「議決権」とは、保険業法第 2 条第 11 項に規定する議決権をいう。
- (B) この様式において「申請者」とは、保険業法第 272 条の 36 第 1 項の規定により、少額短期保険持株会社の承認を受けようとする者（代理人が申請書の提出をする場合には、当該代理人に提出を委任する者）をいう。

## 2 個別事項

### (イ) 商号及び本店所在地

- (1) 申請者本人の商号及び本店所在地（代理人が提出する場合には当該代理人の商号、名称又は氏名及び住所又は本店所在地）を記入し、押印又はこれに類する行為を行うこと。なお、代理人が提出する場合には、申請書の提出を委任した者が、当該代理人に、申請書の提出に関する一切の行為につき、当該委任した者を代理する権限を付与したことを証する書面を申請書1通につき1通ずつ添付すること。
- (2) 商号欄については、法人の商号及び代表者の役職氏名を記入し、代表者印の押印又はこれに類する行為を行うこと。

### (ロ) 申請者の概要

- (1) 「事業の種類」欄には、当該申請者が事業を行っている場合にのみ、申請しようとする日現在の当該法人の定款等に記載された主要な目的を記載すること。
- (2) 「設立年月日」欄には、法人設立の登記年月日を記載すること。
- (3) 「資本金額」欄には、資本金額又は出資総額を記載すること。
- (4) 婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「代表者氏名」及び「氏名」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

### (ハ) 申請者が保有する議決権の数及び議決権保有割合

その日の取引が全て終了した後の提出者が現に保有する少額短期保険業者の議決権の数を記載すること。

### (ニ) 保有の目的

「純投資」、「政策投資」、「経営参加」、「支配権の取得」等の目的及びその内容について、できる限り具体的に記載すること。

### (ホ) 取得資金

#### (1) 取得資金（累計）の内訳

届出又は報告義務が発生した日に保有する議決権を取得する際に要した資金（累計）の内訳及び合計を記載すること。「その他」欄には、贈与、相続、代物弁済、交換、無償交付等、具体的な取得原因を記載すること。

#### (2) 借入金の内訳

「① 取得資金の内訳」に記載した借入金の内訳について記載すること。「業種」欄には、「銀行」、「長期信用銀行」、「その他の金融機関」（金融商品取引法施行令第1条の9に規定する金融機関をいう。以下この様式において同じ。）、「貸金業者」、「リース会社」、「商社」、「個人」等、具体的に記載すること。